



監査報告書

平成 29 年 6 月 1 日

社会福祉法人ほのぼの苑
理事長 岩倉光弘 殿

監事 山本雄治 

監事 嶋崎 洋 

平成 28 年度会計期間に係る事業報告、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）、財産目録、その他理事の職務執行の監査について次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事嶋崎洋は理事の業務執行及び事業報告の分野を中心に、監事山本雄治は会計処理及び計算関係書類の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で確認し監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）は、当法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 財産目録は社会福祉法人会計基準に準拠しており、計算書類と整合して作成されています。

以上